



一般社団法人 埼玉県環境産業振興協会

協会だより

〒330-0063

さいたま市浦和区高砂 3-5-7 高砂建物ビル 3F

FAX 048-822-6299

<http://www.saitama-kankyousangyousinkou.jp>

産業廃棄物適正処理講習会（県・協会共催）のお知らせ（予告）

令和2年度「産業廃棄物適正処理講習会」が次により開催される予定です。

詳細が決定され次第、改めて御案内いたします。

○日時 令和2年9月11日（金） 13時30分～16時30分

○場所 埼玉会館大ホール

○演題(案) 「廃棄物処理委託に係るコンプライアンス」 演者 弁護士 芝田麻里氏
「排出者（建設業）としての適正処理の取組」 演者 未定

■協会第8回定時総会開催される

6月4日、ロイヤルパインズホテル浦和において、第8回定時総会が開催されました。御来賓として、県環境部産業廃棄物指導課長の山井毅様に御臨席頂きました。

議事に先立つ表彰式では、「県環境衛生功労者等表彰」及び「当協会長表彰」が行われました。

総会議事は、議長に選出された小柳明雄副会長の進行により下記の議案を審議し、いずれも原案どおり承認されました。

なお新型コロナウイルス感染症拡大防止のため懇親会は中止しました。詳細は会報「けやき85号」（8月）に掲載します。



協会第8回定時総会議案

第1号議案	令和元年度事業報告承認の件	(報告事項)
第2号議案	令和元年度決算報告の件	令和2年度事業計画に関する件
第3号議案	役員を選任に関する件	令和2年度収支予算に関する件

新役員

会 長	小林増雄							
副 会 長	小柳明雄	齊藤吉信	高澤謙之	亀井寿之	野崎鉄也			
専務理事	半田順春		常務理事	金子昌一郎				
常任理事	木下公次	関根執	福田寛栄	松澤敏也	野寺貴之	山口徹	熊倉毅	
理 事	室久保貞一	友野浄二	新井勉	石坂典子	今野勇	宮田仁史	山口能弘	
	梁川哲	桑原幹夫						
監 事	石坂健一	小見山銀蔵						

■新型コロナウイルス感染症に係る県への要望等

協会では、4月に新型コロナウイルス感染症に関する緊急アンケート調査を実施しました。この結果、新型コロナによる影響は処理業者の8割に及ぶ状況にあり、影響内容は「営業活動の停滞等」「マスク等防護具不足」「受託処理量の減少」などであることが判りました。また行政への報告などの期限が迫っていて事務作業者の出勤削減が困難な実態も明らかとなりました。

これを踏まえ、4月30日に協会長名で埼玉県知事に対して6項目について要望を行いました。具体的には①廃棄物処理法に基づく産業廃棄物処理業許可の有効期間の延長、②産業廃棄物管理票交付等状況報告等の提出期限の延長、③補助制度創設などについてです。

併せて、全国産業資源循環連合会を通じて環境省にも情報提供を行ってまいりました。

また当協会の要望を受け、5月11日付けで埼玉県においても環境省に要望して頂きました。

■新型コロナウイルス感染症に係る特例省令

以下の(1)～(5)を内容とする特例省令(新型コロナウイルス感染症に対処するための廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則特例を定める省令)が5月15日に施行されました。

これにより、当協会の要望内容の多くが実現したことになります。

(1) 年次報告等の期限の延長(5月15日施行)

次の報告等の提出期限は通常毎年度6月末までとされているが、令和2年度に行う報告等については令和2年10月末まで延長。

- 多量排出事業者の廃棄物処理計画及び実績の年次報告
- 産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付状況の年次報告
- 再生利用、広域的な処理及び無害化処理に係る大臣認定を受けた者が行う処理の実績報告

(2) 廃棄物処理業に係る許可の変更の届出等に関する特例(4月7日に遡って適用)

- 一般廃棄物及び産業廃棄物処理業の許可並びに再生利用、広域的な処理及び無害化処理に係る大臣認定を受けた事項に変更があったとき等に必要な変更届の提出期限を延長(原則10日以内→30日以内)。

(3) 廃棄物処理施設に係る定期検査の期間に関する特例(4月7日に遡って適用)

- 一般廃棄物及び産業廃棄物処理施設の定期検査ができなかった場合には、当該施設が設置されている都道府県の緊急事態解除宣言の日から起算して4月以内に行えばよいこととする。

(4) マニフェストに関する特例(4月7日に遡って適用)

- 運搬受託者及び処分受託者が廃棄物の処理をした際にマニフェスト交付者へのその写しの送付期限を延長(原則10日以内→30日以内)
- 電子マニフェストについても登録の期限を延長(休日を除く3日以内→30日以内)
- マニフェスト交付者がその写しの送付を受けないことにより産業廃棄物の処理の状況の把握等をすべき義務を負うまでの期限を延長(運搬受託者若しくは処分受託者からの写し 90日→120日、最終処分終了の写し 180日→240日)
- 電子マニフェストについては情報処理センターが運搬受託者又は処分受託者からの報告を受けるときの期間を延長(収集運搬・処分 90日→120日、最終処分 180日→240日)

(5) 産業廃棄物の保管の届出に関する特例(4月7日に遡って適用)

- 排出事業者が自ら排出する産業廃棄物を事業場外において保管するときは通常は事前に届出が必要だが、新型コロナウイルス感染症による処理施設の運転の停止その他の新型インフルエンザ等に起因するやむを得ない理由により行う場合には事後届出でよいこととする。

災害廃棄物処理支援研修会（県・協会共催）のお知らせ（予告）

昨年の台風19号の経験を踏まえ、災害廃棄物処理支援について処理業者向けの研修会を次により開催する予定です。詳細が決まり次第、改めて御案内いたします。

○日時 令和2年9月4日（金） 14時30分～16時30分

○場所 さいたま共済会館6階会議室

■全国産業資源循環連合会によるマスク卸売りと当協会による会員向け販売について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、全国産業資源循環連合会から全国10協会に対してマスク卸売り（45円/枚）が行われました。当協会も同連合会から32,000枚を購入し会員の皆様へ販売（25円/枚）の御案内を行いました。その結果、協会行事（講習会等）での配布用1,000枚を残し、計31,000枚をお申し込みのあった会員企業62社に対して販売いたしました。

■新型コロナウイルス対策ガイドラインについて

内閣府では「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン」を公表しています。当業界に関連するものは、「廃棄物処理業における新型コロナウイルスガイドライン」（5月14日（公財）日本環境衛生センター、（公財）日本産業廃棄物処理振興センター）及び「産業廃棄物処理業における新型コロナウイルスガイドライン」（5月25日（公社）全国産業資源循環連合会）です。

いずれも当協会ホームページに掲載してありますので御活用ください。

■オンライン講義による処理業許可講習会（暫定講習会）の実施について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、（公財）日本産業廃棄物処理振興センター（☎03-5275-7115）の4月以降の処理業許可講習会等が開催中止となっています。

そのため7月以降の当分の間、暫定的な講習会を実施することになりました。暫定講習会は、「オンライン講義」と「会場試験」を組み合わせで実施される予定です。暫定講習会は自宅のパソコン等でオンライン講義を受講し修了試験のみを指定の会場で受験して頂くものです。

暫定講習会の受講者は開催する都道府県の在住者のみとし他の都道府県からの受験は認めないこととされています。受付（予定6/22～）はWEBのみ。詳細は同センターホームページで。

＜埼玉県内の暫定講習会の試験日程＞			
※ 試験会場は、すべて「 <u>さいたま共済会館（6F 大ホール）</u> 」です。			
【新規講習会】			
試験日時		講習会（課程）	定員
2020年8月31日（月）	15:00	産業廃棄物の処分課程	15
2020年8月31日（月）	15:00	特別管理産業廃棄物の収集・運搬課程	10
2020年8月31日（月）	15:00	特別管理産業廃棄物の処分課程	5
2020年9月1日（火）	9:30	産業廃棄物の収集・運搬課程	50
2020年9月2日（水）	9:30	産業廃棄物の収集・運搬課程	50
2020年9月15日（火）	15:00	産業廃棄物の処分課程	15
2020年9月15日（火）	15:00	特別管理産業廃棄物の収集・運搬課程	10
2020年9月15日（火）	15:00	特別管理産業廃棄物の処分課程	5
2020年9月16日（水）	9:30	産業廃棄物の収集・運搬課程	50
2020年9月17日（木）	9:30	産業廃棄物の収集・運搬課程	50

【更新講習会】			
2020年9月1日(火)	13:00	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の収集・運搬課程	50
2020年9月2日(水)	13:00	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の収集・運搬課程	50
2020年9月3日(木)	9:30	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の処分課程	50
2020年9月3日(木)	13:00	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の収集・運搬課程	50
2020年9月16日(水)	13:00	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の収集・運搬課程	50
2020年9月17日(木)	13:00	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の収集・運搬課程	50
2020年9月18日(金)	9:30	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の処分課程	50
2020年9月18日(金)	13:00	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の収集・運搬課程	50
【特別管理責任者講習会】			
2020年9月1日(火)	15:30	特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会	50
2020年9月2日(水)	15:30	特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会	50
2020年9月16日(水)	15:30	特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会	50
2020年9月17日(木)	15:30	特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会	50

■令和2年度「全国安全週間」の実施について

本年度も全国安全週間が実施されます。6月1日から30日までが「準備期間」、7月1日から7日までが「安全週間」です。スローガンは「エイジフレンドリー職場へ！ みんなで改善 リスク低減」です。昨年の埼玉県内の産業廃棄物処理業における労働災害は、死亡者が2名、死亡及び4日以上 of 休業を伴う労働災害の被災者が116名となり、全国ワースト1位の深刻な状況にあります。各事業所でヒヤリ・ハット活動など様々な取り組みを展開しましょう。



■不法投棄ステッカー

同封したので活用願います。



会報「けやき」に「暑中見舞い広告」を掲載しませんか？
 会報「けやき」85号（8月発行）に暑中見舞い広告欄を設けます。掲載賛助金は1枠5千円です。会員の皆様の御協力をお願いいたします。掲載申込の御案内を同封いたします。

主な協会行事と予定（6月～7月）

- 6月4日 第8回定時総会、臨時理事会
- 6月19日 全国産業資源循環連合会第10回定時総会（中止「決議の省略」）
- 7月16日 第1回常任理事会（6/18から変更）第3回理事会
- 7月21日 女性部会研修会

※ 今後、新型コロナウイルス感染症の影響により変更となる場合があります。

後記

いつも協会だよりをお読み頂きありがとうございます。

新型コロナウイルスの緊急事態宣言は解除されましたが、第2波の感染拡大が懸念され、まだまだ油断が出来ない状況です。このところ急に暑くなり熱中症も心配です。会員の皆様には、くれぐれも健康にお気を付けください。